

大潟村 議会だより

vol.162

2026年(令和8年)
1月15日発行



こども園なかよし発表会 (12月13日)

12月 定例会 会期 12月3日～9日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて
動画もご覧ください。

● 年頭あいさつ	2
● 令和7年12月定例会	3
● 令和7年10月臨時会	4
● 一般質問8名	6
● 総括質疑	10
● 議会常任委員会審議	12
● 令和7年12月臨時会	14
● 審議結果一覧	15
● 村のあの人この人	16
● 12月議会傍聴者アンケート	16

新年を迎えて



大潟村議会議長

丹野敏彦

寒中お見舞い申し上げます。

村民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より議会運営や議会活動に対し、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も自然災害が県内各地で発生し、水稻はじめ多くの農作物に影響がありました。また、なんといってもクマによる被害が多い年でした。

村では、幸いにもクマによる被害は発生しませんでしたが、森のない村ですら、クマの駆除を行う事態になりました。早朝や夕方の薄暗い時間帯に外に出るのがこんなに恐ろしかった年はありません。

今年は、自然災害やクマ被害のない平穏な一年であることを切に願う次第です。

議会の使命は、「村の具体的な政策を最終的に決定すること」、「執行機関の行財政運営や事務執行を監視すること」です。

この二つの使命を軸に据え、議員一同、努力し、議員の責務を全うしたいと、新年にあたり誓いを新たにする所存です。

結びに、皆様にとりまして本年が、素晴らしい幸多き一年となりますよう、御祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、隨時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

◆問い合わせ 議会事務局 TEL 45-2587 E-mail : gikai@vill.ogata.lg.jp

日 時 2月3日(火) 13時30分～

会 場 役場 2階

内 容 1. 議会活動報告
2. フリートーキング
○村政全般 ○議会関連
○議会改革

議会改革の一環として
「出張 村民・議員との
懇談会」を行います

日 時 1月30日(金)
10時～11時

会 場 健康館



12月定例会

令和7年度

一般・特別・企業会計補正予算可決

可決した主な事業

- 温泉保養センター費、冷温水発生機交換工事費
4,290万円

- 南部排水機場災害復旧負担金
410万2千円

- 体育館下水道本管移設工事設計委託
198万円

可決した主な条例

- こども誰でも通園制度開始に伴う設備・運営基準条例の設置
- 職員、特別職、議員の給与関係条例の改正

議会基本条例においては、議員報酬の条例改正案は村民の直接請求があった場合を除き、改正理由の説明を付して必ず議員が提案するもの。期末手当に関しては、議員の報酬ではないが、広い意味では議員の報酬に含まれる。秋田県人事委員会勧告に準じて、半ば自動的に変動させるべきではない。

この条例は秋田県人事委員会勧告を鑑みての職員の給与・手当の改定に準じ、議員の期末手当の改定を行うもの。議員は常勤ではなく、また現在の報酬は、議員報酬のみで生計を立てる性質のものではない。物価や民間企業の給与の変動などをもとにした人事院勧告に沿った改定に馴染む性質のものではない。

議案第73号 「議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」

黒瀬
友基
議員
討論

反
対

公共施設の指定管理者の指定

(指定管理期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日)

指定管理で運営している公共施設について、令和8年度からの指定管理者の指定を可決しました。

施設	指定管理者	施設	指定管理者
ふれあい健康館	大潟村社会福祉協議会	多目的運動広場・多目的グラウンド	(株)ルーラル大潟
村民センター	大潟村シルバー人材センター	診療所	社会医療法人正和会
温泉保養センター	(株)ルーラル大潟	特別養護老人ホームひだまり苑	社会福祉法人正和会
産直センター大潟の店	(株)ルーラル大潟	デイサービスセンター	社会福祉法人正和会
ふるさと交流施設	(株)ルーラル大潟	軽費老人ホーム(ケアハウス)	社会福祉法人正和会
ソーラースポーツライン	(株)ルーラル大潟		

10月臨時会

(10月15日)



(株)オーリスへの増資(3,300万円)を含む一般会計補正予算案可決

去る9月定例会で否決された内容を改めた(株)オーリスへの増資を含む議案第71号令和7年度大潟村一般会計補正予算案が提出されました。その議案に対し、4名の議員より修正動議の提出があり審議したもの修正動議は否決され、村提出の原案が可決されました。

その他、可決された議案

消防広域化に伴う男鹿潟上南秋消防組合設立及び男鹿地区消防一部事務組合の解散・財産処分、かんがい排水設備基金3,700万円、観光振興基金2,500万円、定額減税補足給付金の不足分239万7千円、(株)オーリスへの出資金3,300万円、農業支援サービスサポート事業2,155万5千円。主な財源は、補助金と(株)大潟村カントリーエレベーター公社の株譲渡による9,500万円の収入になります。

審議内容

問 ①村の増資が秋田銀行から提示されている(株)オーリスへの融資の条件なのか。②社長としての経営責任はないのか。

【答：村長】 ①現在、引き渡し遅延に伴い、財務状況が悪化している状況であり、民間の協力を得ながら、村は3,300万円という形で増資に応じていきたい。②業務上の不都合による事態ではなく、これからも責務を果たしながら進めていきたい。

問 ①議会への説明が遅れた理由は。②今後の支援のあり方は。

【答：村長】 ①カントリー株の譲渡金の状況を見計らっていたこともあり議会への対応が遅れてしまった。②今後、更なる増資は考えていない。適切な運営状況へと、必要に応じた指導も行いたい。

問 補助金の関係で今年度中に事業を完了する為には、今がタイムリミットなのか。

【答：村長】 今年度中に小中学校・こども園・ひだまり苑の太陽光発電事業を進める必要があり、本当に今ぎりぎりの段階である。

〈4名の議員より修正動議が提出された〉

◆提案理由

議案第71号から(株)オーリスへの出資金3,300万円を削除するものである。出資増額により事業

の位置づけ、村の関わりが大きく異なっていることに対しての村民への説明不足。議会への説明の不足、議会における審議・議論の不足。村長、オーリス社長としての行動、及び(株)オーリス運営に問題があると考える。

問 ①村の増資が増えた場合、村の責任の関わりが増加してオーリスに対する責任が増えてくるという話だが、村の出資が多かれ少なかれ村には大きな責任があるのではないか。

【答：提出者 黒瀬議員】 出資額が大きくなり筆頭株主になれば、会社としての責任、出資者としての責任を問われる割合は高まると考える。当初にあった民間と協力してやっていくという姿勢が一番重要ではないか。

問 様々な遅延の理由がある状況下、出資額を大きくし経営基盤を強くすることは、融資する側でも当然望むことではないか。今回この増資を認めた上で、改めて議論を重ねても良いのではないか。

【答：提出者 黒瀬議員】 ここでの増資が融資を決めるものではないと思っている。予算を通してしまえば、通ったのだからもう良いだろうというスタンスでこれまで来ていると感じてる。ここで予算を通して、その後、きちんと議論をし、何か手立てを打ってくれるという保証は何もないと考える。

修正動議に

反対討論

菅原 史夫 議員

修正動議に

賛成討論

三村 敏子 議員

9月議会後、他の株主に増資への理解を求め追加出資の協力を得て、村の増資額を減額したことは評価いたします。本件を判断する際に、現実、現状を見て、その結果どんな影響があるのか考える必要もあるし増資できなければ追加融資もできなくなり、事業継続が困難になり、計画断念、補助金返還の可能性もあります。また、今後、村がことあるごとに限なく補助を出さなくてはならなくなるのではないかと危惧する意見があります。しかし、議会の大きな役割は行政のチェック機能です。行政側は議会の議決なしに事業を進めることはできません。村民、地域（村）を真摯に考え必要か不必要か判断していくことが我々の責務と思っています。

もし増資できなければ追加融資もできなくなり、事業継続が困難になり、計画断念、補助金返還の可能性もあります。また、今後、村がことあるごとに限なく補助を出さなくてはならなくなるのではないかと危惧する意見があります。

修正動議に

反対討論

大井 圭吾 議員

修正動議に反対で、原案に賛成します。村は令和4年に脱炭素先行地域に環境省から選定され、自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦を進めている途上であり、この取り組みは国内から大きく注目を集め、先行事例になるべき責務も課

められています。この大きなプロジェクトに直接取り組む、株式会社オーリスへの自己資金を増資し安定した経営基盤を整えることは、専門家や取引銀行からも推奨されていることで必要不可欠な状況です。

よって、今回の増資削減の修正案については反対いたしました。

昨日、バイオマスボイラ

9月議会後、他の株主に増資への理解を求め追加出資の協力を得て、村の増資額を減額したことは評価いたします。本件を判断する際に、現実、現状を見て、その結果どんな影響があるのか考える必要もあるし増資できなければ追加融資もできなくなり、事業継続が困難になり、計画断念、補助金返還の可能性もあります。また、今後、村がことあるごとに限なく補助を出さなくてはならなくなるのではないかと危惧する意見があります。

もし増資できなければ追加融資もできなくなり、事業継続が困難になり、計画断念、補助金返還の可能性もあります。また、今後、村がことあるごとに限なく補助を出さなくてはならなくなるのではないかと危惧する意見があります。

本議案は、脱炭素事業継続をするか否かまでいく議論です。この事業は5年計画であり、道半ばです。また、この事業は不特定多数を顧客とするサービス業ではなく、主に公有施設への熱供給や太陽光発電事業であり、ある程度安定した事業収入が確実に見込めます。計画どおりに事業が進み、計画どおりの収益体制をいち早く構築するためには、財務体质の強化と併せ、サポートする金融機関との信頼関係と絶大な協力が不可欠になります。そして、それにより運営会社が1日も早く独立立ちできるようになります。そのため、結果として村のために、また、地域住民のためになると考えます。

今回、株式会社オーリスの総会は6月に開催され、その時点で経営が厳しい状態であります。しかし、結局最後は自治体がどうにかしてくれただろうと思ってしまうことがあります。

への村からの増資が補正予算

案で提出されました。はじめから村の補正予算での増資を見込んでいたのではないかと思え、最初から村からの支援を頼っていることが大きな問題と考えています。自立した経営を行なう努力をしていただきたいと強く思います。

よって、修正動議に賛成いたしました。

反対討論

菅原 史夫 議員

賛成討論

三村 敏子 議員

案で提出されました。はじめから村の補正予算での増資を見込んでいたのではないかと思え、最初から村からの支援を頼っていることが大きな問題と考えています。自立した経営を行なう努力をしていただきたいと強く思います。

よって、修正動議に賛成いたしました。

村政を問う

業した後も、他の職員がサポートできる弾力性を確保しておくことが必要と考えている。



菅原アキ子 議員

詳細は
コチラ

Q 介護支援ボランティア制度の活用を

A 調査研究をして、制度のあり方を考えていく

Q 働きやすい環境づくりを

A 制度を活用しやすい環境を整える

問 ここ数年、職員の離職が多くなっている。

①介護や子育てなどある職員には、時間外勤務は配慮してあげる温かさも必要では。

②休職者の業務を兼務する負担が懸念されるが、職員は何名増やす予定か。

③職員の離職につながらないような環境づくりを、さらにどのように進めていくのか。

答 村長 ①管理職員には、一人ひとりが家庭状況等に応じた働き方を選択し、働き続けることができる環境を整えるよう、徹底を図っていく。

②現在の職員定数63名を70名にし、実動職員数を66名程度にしたい。

③休業等を必要とする職員が、一層制度を活用しやすい環境を整え、休



ボランティアによる体操

問 高齢者が介護支援のボランティアを行った場合、ポイントを付与し、実績に応じて介護保険料の負担が軽減される仕組みが作れる介護予防事業が全国で広がっている。ポイント還元は、一層の励みにもなり、健康寿命を延ばすことにもなる。ぜひ、活用すべきでは。

答 村長 次年度から、1年程度社会福祉協議会やボランティア団体とともに調査研究し、どういう形で進めていくか、制度のあり方を考えたい。事業運営は1年後を目安としている。

Q 村の観光戦略推進は

A 空港を核とした役割も含め検討していく



大館能代空港

問 大館能代空港には空港の利用促進を担う、大館能代空港利用促進協議会がある。この団体は現在58の市町村等で構成されているが、村の参入は未だである。

村には他市町村と競合でける歴史背景や広大な田園風景、他と差別化できるスポーツ大会もある。秋田空港同様、村のパンフレットの設置を希望するとともに、ルーラル・温泉等の経営力強化にもつながるこの団体への加入を強く要望する。

答 村長 以前から、そうした場を持ちたいたいと思っていた。村内には既に先行して事業を進めている渦共エネルギーもある。ぜひ皆で村の脱炭素

答 村長 これまで主に秋田空港を活用した情報発信や誘客に取り組んできた。今後は、得られる効果や役割を見極めながら調査した上で、大館能代空港利用促進協議会への参入を検討していく。

を進めながら、地域貢献できる形で活かしていくようと思つている。



松雪 照美 議員

詳細は
コチラ

Q 地域エネルギー協議会の設立を

A 村民も入る形で進めていきたい

問 10月臨時会以降、村の中核を担う自然エネルギー100%事業について村民への説明責任が不足している。広報以外で何の説明もない。これまで以上に透明性を保つためにも、村・事業者・行政・議会が一体となり進捗を共有する場、地域エネルギー協議会のような場の設立を早急に希望する。

答 村長 以前から、そうした場を持ちたいたいと思っていた。村内には既に先行して事業を進めている渦共エネルギーもある。ぜひ皆で村の脱炭素



米価高騰で懸念される高収益作物



菅原 史夫 議員

詳細は
コチラ

Q 米価高騰による今後の村農業の指向性は

A 繼続して畑作振興を進める

問 昨年からの米価急騰により、米離れ、需要の縮小、在庫だぶつきによる米価暴落が懸念され、今後の作付けに悩む生産者も少なくない。

①米に過度に頼らず、複合経営を振兴してきた村の今後の指向性はどう考えているのか。

問 この制度は0歳から3歳未満の未就園児が対象で、保護者の就労に関係なく月の一定時間、一時預かりでき8年4月実施予定である。

答 村長 12月議会に関係条例の制定、1月に広報紙や母子健康手帳アプリ「ボシモ」を活用して制度の周知を、2月からは利用者登録を開始する予定。また付随する業務が増えるため、保育資格を持つた会計年度任用職員1名を募集したい。

答 員体制は。

問 **Q** こども誰でも通園制度の進歩は

A 万全の準備を進めている

答 村長 ①米を主軸としながらも、戦略作物や高収益作物との複合経営によるリスク分散を進める。②9年度に始まる国的新たな農業政策には、農業に希望を持てる施策への転換を国へ要望し、持続可能な力強い農業を推進していく。

②畑作振興には稻作よりメリットがなければ取り組めない。安定した営農を継続できる米価格にするためにも、国の政策として大幅な振興策が必要であることを農業の村である大潟村のトップが強く要望、提言する必要があるが村長の考えは。

問 大潟村空き家バンクのホームページ



空き家バンクのホームページ



大井 圭吾 議員

詳細は
コチラ

Q 村内の空き家状況と有効な利活用を

A 空き家、空き地は19件

問 ①大潟村空き家バンクのこれまでの掲載物件数と成約した実績は。②空き家バンク事業で特別に取り組んでいることは。③村には何件の空き家や空き地があるのか。④土地や

答 村長 ①掲載物件数は現在の物件と合わせて計2件。成約実績はゼロ。②空き家状況を確認できるプラットフォーム的な役割を担いたいと考えている。③空き家、空き地は併せて19件。④現在のところ連絡がつかない物件はない。⑤シェアハウスや移住体験住宅の整備については検討している。リフォームに対する補助も検討したい。

④空き家状況を確認できるプラットフォーム的な役割を担いたいと考えている。③空き家、空き地は併せて19件。④現在のところ連絡がつかない物件はない。⑤シェアハウスや移住体験住宅の整備については検討している。リフォームに対する補助も検討したい。

問 **Q** 営農訓練所制度の創設を

A 県の取り組みに参画したい

答 村長 村独自での取り組みをするよりは、現在、秋田県で市町村や農機具メーカー、金融機関が一体となつた担い手育成のためのプラット

フォームを立ち上げ、親元就農者に限らず、新たな担い手の育成をする仕組みの構築を計っている。村としてはこの取組に参画することで幅広い人材へ学びの場を提供したいと考

村政を問う



国立女性会館理事長 萩原なつ子氏講演会



三村 敏子 議員

詳細は
コチラ

Q 自治会役員女性参画推進事業を

A 来年度予算編成で検討する

問 兵庫県小野市では、「自治会役員女性参画推進事業補助金」の事業を行った。それにより、女性役員を登用する自治会の割合は15%から

60%に増えた。小野市のような事例を参考に突破口を切り開いては。

- ①国では計画策定の見直しが行われているが、村では見直しているか。
 - ②総合村づくり計画を8年間から10年間としては。
 - ③業者へ委託せず職員と村民とで作り上げられないか。
 - ④アンケート調査はもっと簡単に。
- 答 村長 ①平成23年の地方自治法改正により総合村づくり計画策定の義務付けが廃止されている。国が計画を整理していくか注視していく。
- ②期間は検討していく。
- ③委託業者の専門性と地域の現状・課題を知る職員の知見とで、実効性の高い計画ができる。
- ④アンケート手法について検討していく。

Q 多くの計画策定全般の見直しを

A 検討、見直すところもある

問 ①国では計画策定の見直しが行われているが、村では見直しているか。

②総合村づくり計画を8年間から10年間としては。

③業者へ委託せず職員と村民とで作り上げられないか。

④アンケート調査はもっと簡単に。

答 村長 ①平成23年の地方自治法改正により総合村づくり計画策定の義務付けが廃止されている。国が計画を整理していくか注視していく。

②期間は検討していく。

③委託業者の専門性と地域の現状・課題を知る職員の知見とで、実効性の高い計画ができる。

④アンケート手法について検討していく。



職員の業務効率化は



齋藤 牧人 議員

詳細は
コチラ

Q 村職員の業務分析と効率化を

A DX推進と並行して検討していく

問 村職員の業務について、業務の引継ぎ不足や共有不足による混乱が

A A-I等の導入を進めるとともに、業務洗い出しの手法についても検討していく。

答 村長 年度初めに年間事業計画を作成し、所属職員において共有することとしているが、日常業務については必ずしも情報を共有しているとは言えない面がある。

今後、DXを推進するにあたり、A-I等の導入を進めるとともに、業務洗い出しの手法についても検討していく。

Q 第三セクターへの村の関与にルールを作成する

A 条例等でルールを作成する

問 第三セクターについて、村として関与の方針を作成すべきではないか。また経営の専門家から意見を聞く体制を作るべきではないか。

答 村長 村は、第三セクターが主体的な健全経営に取り組むことを原則に、適切な指導、監督、要請や必要な支援を行うに当たり、一定の判断基準を作成する予定である。その中で、専門的知識を有する学識経験者等から意見を聞くことができるよう定めていく。



村の歴史紙芝居



松橋 拓郎 議員

詳細は
コチラ



Q 入植者の言葉を声や映像で残す取り組みは

A 音声のみならず映像で残す事も検討している

問 干拓博物館の教育普及活動の推進の中で、入植者の声や映像を保管し、後世に残す必要があるとの記載があるが、進捗は。

答 教育長 進捗状況としては、博物館のイベントにおいて案内ボラン

ティアが村内をガイドしている時の音声を既に記録している。今後はガイドしている様子を撮影し、保存することを検討している。その他、入植者に対して入植当時の想いや体験についてインタビューし、その記録を保存することを進めており、博物館内で視聴できるように整備するなどしていきたい。

Q 祝日保育の現場の負担感や実現可能性は

A 実現可能性は現段階では低い

問 日曜も含めた完全な休日保育と比べて、土曜・祝日保育の場合の現場の方々の負担感や実現可能性に違いはあるか。

答 教育長 日数の違いに比例して負担感も大きく変わる。保育教諭について、机上の計算ではあるが、祝日保育を実施した場合1名の増員が必要で、祝日・日曜保育を実施した場合3名の増員が必要。また、休日勤務という労働条件が加わる為、働き方への配慮も新たに必要になつてくると考える。実現可能性についても、複数の条件を考慮するとどちらも実現可能性に大きな違いはなく、現段階では低いと考える。

その他 (株)オーリスの現況についても質問しました。

問 民間各社の増資の状況が、今回の村の増資を決めにあたつた経緯がある以上は、どこの会社が増資したかは説明すべきでは。

答 村長 現在交渉している最中でもあり、社名は控えさせていただく。



黒瀬 友基 議員

詳細は
コチラ



Q (株)オーリスへの各民間企業からの増資は

A 回答を控える

問 10月の臨時会前の全員

協議会では、村内外計8社が増資予定との説明を受けたが、それぞれの増資の可否、増資額の状況は。

答 村長 各社の持ち株数は、各社それぞれのご判断によるものであり回答を控える。



第三セクター、自治体関与のあり方は

Q 第三セクターの社長交代を

A 脱炭素事業完了までは私が担うのが望ましい

問 第三セクターの経営健全化に取り組む上で、自治体の関与のあり方などを定めた指針を策定すべきである。また、(株)オーリスの代表者と村長の立場を切り分けられてないため早急に代表者を変えるべきでは。

答 村長 村の第三セクターへの関与は、透明性がより強固に確保されるよう必要な条例、指針を策定していく。人的関与も、どういう形が最も望ましいか条例、指針でしっかりと明示する。そうした中ではあるが、現在、環境省の脱炭素事業を今進めている状況で、事業完了までは私が担つていくのが望ましいと考えている。

総括質疑



■「こども誰でも通園制度」の受け入れ体制は

◆公民館登録有形文化財

問 ①どのような経緯で認定されたのか。②認定されたことのメリットは。③他にも認



デンマーク帰国報告会

問 デンマークでの意見交換の中で、子供たちの交流や研修について話し合われたか。

答 村長 村からの視察や研修は受け入れてくれる。

◆デンマークでの視察

定される具体的なものはあるか。④認定された公民館の修繕費等は国の補助等あるか。⑤公民館を改修する場合、制限はあるか。⑥展望台の活用をどのように考へているか。

答 教育次長 ①モデル住宅審査の際、打ち合わせ会場が公民館だった。審査員が非常に興味を示し、公民館を建設した経緯も歴史的価値があるということで、今年度申請した。②価値を保存して後世に伝えること。観光や交流人口に繋げ経済へ波及すること。③文化財の認定にふさわしい候補があれば申請したいが、



歴史的価値が認められた公民館

◆台湾・虎尾国民中学校との交流

問 来年1月に村の中学生が台湾に渡航するが、関係者・保護者・生徒から不安の声はあるか。



楽しく触れあった交流事業

◆新米まつり

問 職員の土曜日の出務が、負担になつていなか。營利目的のイベントであれば、民間に委託することは考えられないか。

答 産業振興課長 時間外勤務手当や代休で対応している。外部委託するよりも、お客様と接し村のメインであるお米をみなさんに届けたい。

特定したものはない。④修繕費は文化庁からはない。⑤耐震基準を満たしている。外観の改修するときは確認の必要があるようだが、大規模改修は考えていない。⑥パネルや景色の解説の展示はあるが、この機会に何か新たに工夫したい。

問 歓迎会や周辺地域も回り、英語での交流をしたということだが、来た方々の反応や意見は。

答 教育次長 現時点では、

答 教育長 「大潟村の歴史や秋田の文化を知ることが新鮮だった。」「教育現場を見たことが非常に良かった。」「部活動など触れ合つて楽しく過ごす場面もあつた。」等良い思い出ができたというお話を伺っている。

議会常任委員会審議

●各常任委員会での質疑応答の主なものを掲載●

生活産業常任委員会

委員長 工藤 勝



○指定管理料の増加理由は

問 村民センターの指定管理料が前回より700万円ほど増加した理由は。

答 人件費の増加が主な要因である。

が、そこに対する負担金など何らかの経費が今後出てくるのか。

答 新消防組合で4月1日までに必要なものについては、補正予算の増額分に含まれている。その中身は、無線ライセンス、公印、身分証、財務、文書、庶務、人事などのシステムを準備する必要があり、それを含んだ額となっている。

なる。ただ影響する部分が野球場から体育館までの間なので20m程度かと想定している。

産業振興課、農業委員会
部門

問 農業サービスサポート事業について、ドローン資格で217万円となっているが、何人分なのか。

答 13名分の資格取得にかかるものである。



農業支援サービスサポート事業で購入したドローン

問 村民体育館を南側に増築することで下水道に何メートル影響が出るのか。

答 実際に試掘して地下水の影響などを見て判断することに

問 清掃費の計画策定事業費負担金について、広域化に向けて補助事業を得るためとのことだが、計画自体は今年度で策定を完了し、今年度のみの予算ということか。

答 予算計上している計画は今年度のみとなっている。その他施設建設にあたり様々な計画を今後策定していくが、次年度以降となっている。

問 4月1日から新しく男鹿潟上南秋消防組合ができる



ひまわりロード

問 「ひまわりまつり」も桜と菜の花まつり実行委員会が主催で来年もやっていくのか。

答 名称は改めて検討するにしても、引き続き両イベントを一つの実行委員会でやっていきたい。

問 南部排水機場の雷被害について、これから復旧工事をするのか。

答 これから工事になる。今は県の応急処置で対応している。

総務 福祉 教育 常任委員会

委員長 松雪 照美



問 冬季に医療費が増額するのは、検診結果によるものか。

答 3年間の平均は、1・23倍、最大は1・4倍の増であった。

○ 乳児等通園支援事業の年齢別受け入れ人数は

総務企画課部門

問 今回の識別番号とマイナンバーカードの関連は。

答 識別番号はシステム管理用の番号でマイナンバーカードとは別である。個人が使用者のものではない。

雷による災害復旧費は過去にもあったのか。

答 近年の事例はない。農業用施設の計上は久しぶりである。

福祉保健課部門

問 ふれあい健康館の指定管理料、増額の内訳は。

答 光熱水費、燃料、日直代行業務等の増加によるものである。

問 3名しか増えない理由は。

答 こどもたちの安心安全のため、受け入れ体制を見ながら進めていく。

問 虐待が疑われる児童を目にした場合の通報先は。

答 教育委員会、県、児童相談所になる。

教育委員会部門

問 乳児等通園支援事業（二ども誰でも通園制度）は、月10時間以内利用の制度が、既存の一時預かり保育に追加されるということか。

答 その通りである。

問 年齢別受け入れ人数は。年齢別定員は0歳、1歳、2歳、それぞれ1名ずつである。

答 3名しか増えない理由は。

井川町で南秋田郡町村議会議員大会が行われ、演題「南秋田郡各町村の財務状況」講師財務事務所長 関正人氏による講演を聴講すると共に、周辺自治体議員との意見交換会を行いました。

議会活動報告

大潟村4団体連絡協議会開催

（12月15日）

年1回開催される大潟村4団体（JA大潟村・土地改良区・農業委員会・議会）連絡協議会が、12月15日開催されました。

「もみ殻バイオマス地域熱供給プラン」視察後、（株）利活用秋田社長 大木隆氏による「昨今の米流通事情についての報告会」がありました。



南秋田郡町村議員大会開催
(10月28日)

出張 村民と議員との懇談会 報告

12月9日に議員と農協青年部との懇談会が行われ、議会から4名、青年部から16名の参加があり若手農業者との意見交換が活発に行われました。

懇談会でのご意見などの一部を紹介いたします。

- 議員定数と議員報酬の在り方
- 体育館増設工事の規模や今後のスケジュール
- スマート農業における*RTK基地局の整備の拡充
- 米価高騰が続く中、今後の農家所得の向上
- 農業以外の産業育成
- 宅地分譲と既存住宅の空き家対策
- 稻作以外の作物（畑作、園芸作物等）振興



* RTK基地局：位置情報をリアルタイムで算定し移動局の測位精度を向上させる。

若手ならではの今後の取り組みについて、関心の高さが伺える貴重な懇談会でした。

12月臨時会（12月25日）

重点支援地方交付金関連事業の実施に伴う 一般会計補正予算案可決

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）に関連する各種事業を盛り込んだ一般会計補正予算案が全会一致で可決されました。

～重点支援地方交付金関連事業～

暮らし応援商品券事業 1人あたり**2万円**の商品券支給

灯油購入費緊急助成事業 低所得世帯等へ1世帯あたり**1万2千円**を支給

物価高対応子育て応援手当支給事業 0歳から高校3年生までの子ども1人あたり**2万5千円**の子育て応援手当を支給

介護保険施設・障害者施設への物価高騰対策事業 食材料費・光熱水費等への助成

令和7年第6回(10月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川渕文雄	黒瀬友基	松橋拓郎	菅原史夫	齋藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦	
当局提出	議案第67号	男鹿潟上南秋消防組合の設立について	10/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第68号	男鹿地区消防一部事務組合規約の一部変更について	10/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第69号	男鹿地区消防一部事務組合の解散について	10/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第70号	男鹿地区消防一部事務組合の解散に伴う財産処分について	10/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	修正案(議案第71号)	議案第71号 令和7年度大潟村一般会計補正予算案に対する修正案	10/15	否決	11	4	7	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	議
当局提出	議案第71号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	10/15	原案可決	11	7	4	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	議

令和7年第7回(12月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川渕文雄	黒瀬友基	松橋拓郎	菅原史夫	齋藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦	
当局提出	議案第72号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	12/3	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第73号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	12/3	原案可決	11	7	4	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	議
	議案第74号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	12/3	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第75号	大潟村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第76号	大潟村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第77号	大潟村議会議員及び大潟村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第78号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第79号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第80号	大潟村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第81号 議案第91号	指定管理者の指定について (詳細はP3を参照)	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第92号 議案第97号	令和7年度補正予算案 (一般・特別・企業)	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	陳情第8号	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現のため国に意見書提出を求める陳情	12/9	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第9号	ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引き上げを求める国に意見書提出を求める陳情	12/9	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第10号	「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書	12/9	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第11号	最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書	12/9	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第12号	「小・中学校給食費の完全無償化」のため、秋田県へ財政支援を求める意見書提出の陳情	12/9	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第13号	インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情	12/9	採択	11	9	2	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議
	要望第2号	大潟村における脱炭素先行地域事業の推進に関するお願い	12/9	不採択	11	1	10	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	議
議員提出	意見書案第6号	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第7号	ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上の引き上げを求める意見書案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第8号	介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第9号	最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第10号	「小・中学校給食費の完全無償化」のため、秋田県へ財政支援を求める意見書案	12/9	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第11号	インボイス制度の事業者負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書案	12/9	原案可決	11	9	2	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議

令和7年第8回(12月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川渕文雄	黒瀬友基	松橋拓郎	菅原史夫	齋藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦	
当局提出	議案第98号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	12/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第99号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	12/25	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議



村のあの人



国際交流員
マテイアス・ベウホルト・ラスムセンさん

大潟村役場総務企画課の国際交流員、マテイアス・ベウホルト・ラスムセンと申します。31歳で、今年8月に着任しました。着任前は母国デンマークの大学に在籍し、2023年に国際基督教大学、2025年に早稲田大学へ交換留学した経験があります。また、2015年から2020年までは東京で生活していました。趣味はギターを弾くことです。

現在は、村のイベント企画や海外からのお客様の通訳、デンマークに関する講義などを担当しています。着任して最も印象に残ったのは、村民の皆さまの温かさです。着任直後に散歩をしていた際、多くの方に声をかけていただき、お野菜までお土産にいただきました。その優しさに触れ、大潟村で働けることを心から嬉しく思っています。

12月議会

傍聴者アンケート

今議会より、議会改革の一環として傍聴者アンケートを実施いたしました。結果を報告いたします。5名から回答いただきまして、誠にありがとうございました。皆様どうぞお気軽に傍聴において下さい。

問1 本日議会を傍聴された理由を教えてください。(複数回答可)

- | | |
|----------------|----|
| ●村議会や村政に関心がある | 2名 |
| ●議員の質問内容に関心がある | 2名 |
| ●議員や知人に誘われた | 1名 |
| ●その他 | 3名 |

問2 発言の内容についてどう思いましたか

- | | |
|------------|----|
| 議員の発言 | |
| ●理解できた | 4名 |
| ●おおむね理解できた | 1名 |
| 村長等の発言 | |
| ●理解できた | 5名 |

問3 今後も傍聴したいと思いますか。

- | | |
|----------------|----|
| ●また傍聴したい | 3名 |
| ●あまり傍聴したいと思わない | 2名 |
| * 理由 | |
| ・あまり関心がないから | |
| ・途中で眠くなつたから | |

問4 議会・議員に期待することは何ですか。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----|
| ●村政へのチェック | 1名 |
| ●積極的な政策提案 | 1名 |
| ●村民の声の反映 | 2名 |
| ●ホームページ等を活用した情報発信 | 1名 |
| ●議員のなり手不足の解消 | 1名 |
| ●報告会や懇談会の開催 | 2名 |

その他

今特にこども園の話題でいっぱいです。保護者・家族・そして全村民にもわかりやすく知りたい。不安な方もいるみたいです。こども誰でも通園制度というものができるんですね、全国一斉に。

問5 本日感じたことや、村議会全般についてご意見がございましたら、ご記入下さい。

*一般質問を分割していて、みんなの集中力が保たれていてよかったです。

*動画視聴促進等も考えてほしい。

編集後記

昨年の議会では、(株)オーリスへの増資の議案が一度否決、後の臨時会で修正されたものが、可決されるという波乱があった。賛成した議員も、村当局の対応の遅さや説明不足は否めないと感じていたのではないか。今回の議会では、議長が議長席を降り、総括質疑をおこなう、ただならぬ場面があった。総括質疑は村長説明に対して疑問を呈する機会であるが、村当局の対応の遅れ、その場しのぎの、ちぐはぐな村の説明を幾つか指摘されていた。村当局の緊張感不足、対応の稚拙さが目に余り、言わずにはおれなかつたのではないかと感じた。正に、一事が万事ではないか。

(広報編集副委員長 大井 圭吾)